



令和6年度試験案内

長崎県職員採用選考試験

長崎県産業労働部雇用労働政策課 〒850-8570 長崎市尾上町3-1
電話 095-895-2717(直通)

1 受付期間 令和6年4月5日(金)～令和6年5月17日(金)

2 試験日 令和6年6月9日(日)

3 試験職種等

試験職種	採用予定数	勤務先及び職務内容
職業訓練指導員 自動車整備科	1名	長崎県内の県立高等技術専門校の職業訓練指導員としての指導業務(学科及び実技)に関すること

4 受験資格

次のすべての受験資格を満たす方。学歴は問いません。

- (1)昭和54年4月2日以降に生まれた者
- (2)職業能力開発促進法(昭和44年法律第64号)に基づく^(注1)職業訓練指導員免許(自動車整備科)を有する者(令和6年9月30日までに取得見込の者を含む)
- (3)自動車整備科については、二級自動車整備士養成課程の学科指導員及び実習指導員の資格を有する者
【学科指導員資格は次のいずれかに該当する者】
 - ① 一級自動車整備士の資格を有する者
 - ② 二級自動車整備士の資格を有する者で、三級課程の学科指導員又は二級課程の学科指導員の補助として2年以上の実務経験を有する者
 - ③ 大学において、機械、電気又は電子に関する学科を卒業した者
 - ④ 高等学校の工業課程(工業実習を含む)の教員免許を取得している者
 - ⑤ 自動車検査官の経験を有する者【実習指導員資格は次のいずれかに該当する者】
 - ① 一級自動車整備士の資格を有する者
 - ② 二級自動車整備士の資格を有する者で、その資格を取得してから3年以上の実務経験若しくは三級課程の実習指導員又は二級課程の実習指導員の補助として2年以上の実務経験を有する者※詳細は長崎県産業労働部雇用労働政策課へお問い合わせください。

なお、地方公務員法第16条の規定に該当する者は、受験できません。

- ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ・長崎県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ・日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

注1)職業訓練指導員免許の取得資格について

免許証の交付申請は都道府県知事に対して行います。交付を受けることができる主なものは次のとおりです。

- 指導員養成課程のうち、訓練技法習得コース、実務経験者訓練技法習得コース又は職種転換コースを修了し指導する能力を有すると認められた者
- 職業訓練指導員試験に合格した者(学科、実技、指導方法のすべて)
- 免許職種に関する学科を修めた者で、工業、工業実習の教科についての高等学校の教員の普通免許状(教育職員免許法第4条第1項に定める普通免許状をいう。)を有する者
- 以下のいずれかを満たし、職業訓練指導員試験(指導方法)または48時間講習に合格した者
 - ・自動車整備士技能検定規則による1級大型自動車整備士、1級小型自動車整備士、1級二輪自動車整備士、2級ガソリン自動車整備士、2級ジーゼル自動車整備士若しくは2級二輪自動車整備士、改正前の1級四輪自動車整備士又は2級三輪自動車整備士の技能検定の合格証書を有する者。
 - ・募集職種の教科に関し、高度職業訓練の応用課程、特定応用課程、又は特定専門課程を修了した者で、その後実務の経験を有するもの(技能照査合格者は1年以上)
 - ・募集職種の教科に関し、高度職業訓練の専門課程を修了した者で、その後実務の経験を有するもの(修了者は4年以上、技能照査合格者は3年以上)

- ・募集職種の教科に関し、普通課程の普通職業訓練を修了した者で、その後実務の経験を有するもの（修了者は7年以上、技能照査合格者は6年以上）
 - ・募集職種の教科に関し、学校教育法による大学、短期大学又は高等専門学校を卒業した者で、その後実務の経験を有するもの（大学は2年以上、短期大学又は高等専門学校は4年以上）
- ※詳細は各都道府県担当課（長崎県の場合：長崎県産業労働部雇用労働政策課）へお問い合わせください。

5 受験手続

試験の申込方法及び申込上の注意	<p>(1)提出書類</p> <p>受験しようとする方は、次の書類を長崎県産業労働部雇用労働政策課へ提出してください。</p> <p>【共通に必要な書類】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・長崎県職員採用選考試験受験申込書 ※所定の様式に、申込書記載要領に従い必要事項をみれなく記入してください。 <p>【次の①～③に応じ必要な書類】 上記【共通に必要な書類】に加え、提出が必要です。</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 職業訓練指導員免許取得者 <ul style="list-style-type: none"> ・職業訓練指導員免許（自動車整備科）の写し ② 職業訓練指導員免許取得見込みの者 <ul style="list-style-type: none"> ・最終学校の卒業（見込）証明書及び成績証明書 ・職業訓練指導員免許を取得するための要件を確認できる書類の写し ③ 自動車整備科 <ul style="list-style-type: none"> ・二級自動車整備士養成課程の学科指導員及び実習指導員の資格を有することを確認できる書類 <p>(2)提出方法</p> <p>持参する場合</p> <ul style="list-style-type: none"> ・直接、長崎県産業労働部雇用労働政策課（県庁行政棟5階）へ持参してください。 ※受付時間 9時～17時（土・日、祝日は受け付けていません。） <p>郵送する場合</p> <ul style="list-style-type: none"> ・郵便局で簡易書留扱いとして郵送してください。 （郵便局から受け取る受領証は受験票が届くまで保管してください。） ・郵送の場合は、5月17日（金）までの消印があるものに限り、受け付けます。 ※送付先 〒850-8570 長崎県産業労働部雇用労働政策課（住所記載不要） （封筒の表に「職員採用選考試験受験申込」と朱書きしてください。） <p>※申込受付後、受験者全員に受験票を送付します。受験票が6月3日（月）までに届かない場合はご連絡ください。</p>
-----------------	---

6 試験日程、場所

- (1)日時 令和6年6月9日（日） 9:00～17:00（予定）
 ※試験実施時間は変更する場合があります。変更する場合は、受験票送付時にお知らせします。
- ※感染症・災害等の影響により、試験日程の変更が生じる場合がございます。変更があった場合には、該当する受験申込者に文書でお知らせする他、「長崎県雇用労働政策課のホームページ」にてお知らせいたします。
- (2)場所 長崎高等技術専門学校（長崎県西彼杵郡長与町高田郷547-21）

7 試験種目、内容

試験種目	内容
論文試験	職務遂行に必要な思考力、判断力、構成力等についての論文審査 出題例：企業が求める技術者の育成について
専門試験	専門的知識及び能力についての試験 出題予定分野 自動車整備科：自動車工学、自動車整備、機器の構造・取扱い、 自動車検査、自動車の整備に関する法規
実技試験	なし
面接試験	人柄等についての個別面接による試験

8 合格者の発表 8月中旬予定 合格者、不合格者ともに文書で通知します。

9 採用予定時期等

- (1)採用の時期は、令和6年10月1日以降の予定です。
- (2)前記受験資格において、免許取得等の見込みを要件として受験した者については、所定の時期までに免許取得等をできなかった場合、採用されません。

10 給 与

- (1)給料月額
初任給は採用前の学歴及び経歴をもとに、一定の基準により考慮されます。
また、昇給は原則として毎年1回行われます。
- (2)諸手当
期末手当、勤勉手当(年2回):合計4.5月(令和6年4月1日時点)
その他、地域手当、扶養手当、住居手当、通勤手当などを各手当の支給要件に応じて支給。

【例】大学4年・新卒(22歳)の例

- 長崎高等技術専門校で勤務する場合
月額 233,086 円(※) + 諸手当

(※) 令和6年4月1日現在の給料月額、地域手当及び職業訓練指導手当を含めて算出した額。

11 試験に関する問い合わせ先

長崎県産業労働部雇用労働政策課職業能力開発班

住 所 〒850-8570 長崎市尾上町3-1

電 話 095-895-2717(直通)

メール s05460@pref.nagasaki.lg.jp

この試験案内及び申込書は、次の場所で入手できます

場 所	所 在 地	電 話 番 号
長崎県産業労働部雇用労働政策課	長崎市尾上町3-1 県庁行政棟5階	095-895-2717
県庁玄関案内	長崎市尾上町3-1	
長崎高等技術専門校 総務課	西彼杵郡長与町高田郷547-21	095-887-5671
佐世保高等技術専門校 総務課	北松浦郡佐々町小浦免1572-26	0956-62-4151

○郵送による請求方法

120円分の切手(1部請求の場合)を貼った宛先明記の返信用封筒(角形2号)を同封し、表に「採用選考試験案内請求」と朱書きして、〒850-8570長崎県産業労働部雇用労働政策課(住所記載不要)あて請求してください。なお、郵送の場合は郵送に要する期間を考慮して、できるだけ早めに請求してください。

○インターネットによる入手方法

この試験案内及び申込書は、「長崎県雇用労働政策課のホームページ」にも掲載しています。

○県立高等技術専門校の概要など

県立高等技術専門校の概要、カリキュラムなどについては、各高等技術専門校のホームページに掲載しています。

「長崎県雇用労働政策課のホームページ」 <https://www.pref.nagasaki.jp/section/koyo/>

○試験結果の開示について

試験結果については、長崎県個人情報保護条例第24条第1項の規定により、口頭で開示することができます。開示請求する際は、受検者本人であることを証明する書類(運転免許証、マイナンバーカード等)を持参のうえ、受検者本人が長崎県産業労働部雇用労働政策課へ直接お越しください(合格発表の日から起算して1か月間)。

申込書記載要領

- 1 受験申込書は、下記の事項をよく読み、間違いのないよう、正確に記入してください。
- 2 太枠内に、黒又は青のインクあるいはボールペンで、記入漏れがないよう、楷書で記入してください。
なお、※欄は記入しないでください。
- 3 訂正がある場合は、もとの文字又は数字に横線を2本引き、その下に書き直してください。
- 4 申込書は、折り曲げたり、汚したりしないでください。
- 5 枠の中に書ききれない場所は、余白に記入してください。
- 6 不備があった場合は受理できません。また、記載事項に不正があった場合は、採用される資格を失うことがあります。

各項目の記載要領

- (1)※受験番号 記入しないでください。
- (2)氏名・フリガナ 氏名は楷書で記入し、フリガナはカタカナで記入してください。
- (3)性別 該当する方にレ点をつけてください。
- (4)生年月日・年齢 年齢は、令和6年4月1日現在で記入してください。
- (5)現住所 できるだけ詳しく、正確に記入してください。
マンションやアパートなどの場合は、名称・室番号まで記入してください。
丁目や番地は、ハイフン(ー)で記入してください。
- (6)受験票・試験結果送付先 受験票及び試験結果について、現住所以外の場所への送付を希望する場合のみ、「現住所」と同じ要領で記入してください。
- (7)学歴 高等学校から順番に、漏れがないように記入してください。
中退の場合も記入してください。
「在学期間」の元号は、該当するものを○で囲んでください。
「修学区分」は、該当するものにレ点をつけてください。
なお、学校名が変更になっている場合は、わかる範囲で現在の学校名も括弧書きで併記してください。
- (8)職歴 学校卒業(修了・中退)以降のものについて、期間に漏れがないように記入してください。
「在職期間」の元号は、該当するものを○で囲んでください。
無職の場合は、「無職」とし、その期間を記入してください。
「職務内容」は、実務経験や管理職等としての経験の内容が明らかになるよう詳しく記入してください。
- (9)資格免許 今回の受験資格となっている資格及び現在取得している他の資格免許について記入してください。「取得年月日」の元号は、該当する方を○で囲んでください。
- (10)受験の動機・自己PRなど 受験の動機や抱負、自己PRなど自由に記入してください。
- (11)申込み欄 試験案内に掲げてある受験資格をすべて満たしていることを確認し、記載事項に誤りがないことを確認のうえ、申込年月日及び氏名を記入してください。
- (12)※受付印 記入しないでください。